

産業廃棄物保管届必要書類一覧

(姫路市)

	No.	姫路市規則第2条第1項	留意事項	チェック
様 式	1	産業廃棄物保管届 (姫路市要綱様式第1号)		
	2	別紙 ・当該土地における産業廃棄物の搬入、搬出及び保管に関する計画 ・産業廃棄物の飛散、流出及び崩落の防止その他の生活環境の保全及び生活の安全の確保のために講ずる措置の内容		
添 付 資 料	3	(第1号) 届出者の住民票の写し(法人にあっては登記事項証明書)	届出前3か月以内に交付されたもの(コピー可)	
	4	(第2号) 保管をする土地の付近の見取図	1/2500程度の地形図又は住宅地図等	
	5	(第3号) 保管をする土地の登記事項証明書	届出前3か月以内に交付されたもの(コピー可)	
	6	(第4号) 届出者が保管をする土地について、所有権その他の使用する権原を有することを証する書類	賃貸借契約書又は使用承諾書等(コピー可)	
	7	(第5号) 産業廃棄物の保管の状況を示す配置図及び断面図	1/250又は1/500のもの	
	8	(第6号) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類又は図面		
		・保管をする土地の公図(地図、地図に準ずる図面(制限図又は国土調査図等)又は土地所在図・地積測量図等)の写し	届出前3か月以内に交付された、又は転写したもの 保管をする土地の区域を黄色で着色のこと (転写したものの場合) 転写場所(神戸地方法務局姫路支局)、転写年月日及び転写者氏名を記入し、転写者の押印のこと 法定外公共物である道路(里道)は赤色、水路は青色で着色のこと	
		・保管をする土地の求積図	辺長を全て記入すること	
	・保管をする土地の現況を示す写真			
	・保管をする土地に掲げる掲示板の内容(案)	写真可		